

基政発0809第1号
基賃発0809第1号
職保発0809第1号

令和6年8月9日

各都道府県労働局

雇用環境・均等部（室）長 殿
労働基準部長 殿
職業安定部長 殿

厚生労働省労働基準局
労働条件政策課長
賃金課長
厚生労働省職業安定局
雇用保険課長

労働関係助成金の都道府県福祉部局等への周知について

平素より労働関係助成金における業務の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

令和6年7月8日に開催された「こども政策に関する国と地方の協議の場」において、労働関係助成金の好事例を紹介した際に、都道府県側より国から地方自治体への情報共有について、しっかり行っていただきたい旨の要請があったところである。

当該要請を受け、労働関係助成金の都道府県（特に福祉部局）への周知について、下記にご留意の上、積極的な周知を図るようお願いする。

記

労働関係助成金の周知にあたっては、別添1の「令和6年度 雇用・労働分野の助成金のご案内（簡略版）」や別添2の「労働関係助成金の福祉関係事業所の活用事例」を活用し、各都道府県労働局幹部が連携し、都道府県福祉部局に赴い

て説明を行うなど、積極的な周知・情報共有を行うこと。

都道府県福祉部局経由で関係団体等を通じた福祉関係事業所への周知を予定しているが、別添1及び別添2の資料のほかに、各都道府県労働局において、労働関係助成金の活用促進に資すると考えられる資料があれば、適宜追加いただいで構わない。

また、支給要件や申請方法等について不明点等があれば、別添1の各都道府県労働局の問い合わせ一覧を案内し、いつでも相談に応じる旨の案内を行うこと。

なお、厚生労働本省福祉部局及びこども家庭庁から都道府県福祉部局に対し、各都道府県労働局から周知の依頼があった際には適切に対応するよう通知済である。